平成２６年　第２回定例会

一般質問　　玉川英俊議員

平成２６年　６月１２日

▶質問

大田区議会公明党の玉川英俊でございます。

先月の５月28日、洗足池公園のほとりで開催された鳳凰閣の活用等に関する懇談会を傍聴してまいりました。懇談会の会場であるボートハウスの屋上からの洗足池の眺めは大変にすばらしく、勝海舟がそのほとりに別邸を構えるほど愛した魅力のある景勝地だということを改めて実感いたしました。

今から26年前、我会派の大先輩である溝口誠前区議会議員が、地元に散在する勝海舟に関する資料の収集や歴史のシンボルとして、勝海舟の別邸洗足軒の復元・整備に取り組むことなどを議会にて提案いたしました。そして、平成８年に洗足池図書館の中に勝海舟のコーナーが開設され、平成11年には大森第六中学校の一角に洗足軒の跡地を示す案内板が設置されることとなりました。その後も、勝海舟の記念館はできないものか、顕彰の場となる記念室でもいいので、洗足池のほとりに何か設置できないものかと要望されましたが、今回、鳳凰閣を活用した勝海舟記念館設立が決まり、大先輩の長年のロマンが本格的に現実のものとなり、大変にうれしく、感謝の思いでいっぱいであります。今回の記念館の設立で、正しい歴史的実像を未来へのメッセージとして次世代に残していくとともに、さらに多くの皆様に愛される地となっていくことを願っております。

それでは、質問に移らせていただきます。

まず初めに、大田区の公会計制度について質問いたします。

単式簿記・現金主義から、複式簿記・発生主義への公会計制度の改革、財政の見える化について公明党は推進しておりますが、４月30日に総務省より、今後の新地方公会計の推進に関する研究会報告書の公表があり、財務書類等の作成に係る統一的な基準が示されました。この新地方公会計では、複式簿記・発生主義を原則とすること、固定資産台帳を整備することという大きなポイントがあります。また、これに先立って、施設管理に関して公共施設等総合管理計画の策定要請が４月22日に出されております。全ての公共施設等につ

いて、老朽化や利用状況、維持管理、更新等にかかる見込みなどを分析して、長期的な総合計画を立てることを要請するもので、固定資産台帳整備とも関連するものとなります。

今後の統一的な基準の周知と財務書類等のマニュアル作成は総務省で行い、来年の１月、平成27年の１月をめどに地方公共団体に要請される予定です。その後、おおむね３年間の移行期間で統一的な基準による財務書類等の作成にシフトしていくわけですが、現在、大田区は総務省方式改訂モデルで財務書類の作成を行っており、適切な財務書類を作成し、会計処理体制の充実、強化を図るためにも継続的な人材育成が必要となります。また、多くの自治体が同時期に固定資産台帳整備を進めることで、専門の知識を持つ外部人材が不足するおそれもあります。

そこでお伺いいたしますが、この新地方公会計に対して、大田区はどのようなことに重点を置いて、また、どのようなスケジュールで取り組んでいきますでしょうか、お聞かせください。

複式簿記・発生主義、固定資産管理台帳の整備による新地方公会計により、サービスの向上、コスト削減に向けての意識改革がなされ、さらに区民への信頼感が高められていくことを望んでおります。

続きまして、防災に関する質問に移ります。

大森第六中学校で取り組んできた学校避難所の開設や、中学生が運営側になる訓練は区内に広がりを見せ、いくつかの学校で中学生が放水作業をしたり、発電機を動かしたり、仮設のトイレを組み立てるといった訓練が実施され、私もその訓練現場に足を運び、いろいろと見てまいりました。その中で、学校での訓練回数やサポートの教職員、消防団員の経験値にもよりますが、防災備品の扱いに温度差があると感じました。特に仮設トイレの組み立てに関しては、ある学校では大人が数人で組み立てようとしましたが、最後まで組み立てられなかったという場面を目にいたしました。このような、できなかった経験のまま終わってしまうと、逆に自信がなくなり、いざというときに敬遠してしまうのではないかと思います。

この点について、３月の予算特別委員会では、附属マニュアルだけではなく、映像による配信やＤＶＤの作成、配布などを要望させていただきましたが、この防災備品を取り扱っている業者に、もう少しわかりやすいマニュアルや映像のＤＶＤをつくっていただくということはできないものでしょうか。新たに防災備品を購入する際、そのような交渉をされてみてはいかがでしょうか。今後の対応についてお聞かせください。

大森第六中学校では、学校防災訓練に続く防災教育の一環として、生徒によるまちなか点検が来月実施されるとのことです。自治会、消防団、防災課、教職員がグループとなっ

て地域の点検活動を行い、学校に戻って防災マップをつくり、発表会を行うというものです。まだこれから実施されるものではありますが、このような取り組みを大田区はどのように評価されておりますでしょうか、お聞かせください。

続きまして、健康づくりに関する質問に移ります。

今から申し上げる７項目のうち、一つでも当てはまればその疑いがあります。１ 片足立ちで靴下が履けない。２ 家の中でつまずいたり滑ったりする。３ 階段を上るのに手すりが必要。４ 家の中のやや重い仕事が困難。５ ２キロ程度の買い物をして持ち帰るのが困難。６ 15分くらい続けて歩けない。７ 横断歩道を青信号で渡り切れない。この一つでもあればロコモティブシンドロームの疑いがあります。略してロコモと呼ばれる運動器症候群のことでありますが、骨や関節、筋肉といった運動器の衰えや障がいによって要介護のリスクが高まっている状態のことです。ロコモは、メタボや認知症と並んで健康長寿の短縮、寝たきりや要介護の３大要因の一つになっております。

厚生労働省は、2012年に開始された21世紀における国民健康づくり運動、健康日本21において、ロコモの国民への認知度を10年後に80％まで向上させるという数値目標を設定しました。我が公明党女性局においても、３月の女性の健康週間を中心に、ロコモ対策、ロコモ予防運動の普及啓発に取り組んできております。おおた健康プラン（第二次）、「健康づくりにむけた身近な運動の推進」におきましても、「加齢による身体機能の低下、特に筋力低下の予防、ロコモティブシンドロームの対策のため、身近な場所で楽しく運動習慣を身につけることのできる事業を実施します。」と記載されております。

そこでお伺いいたしますが、ロコモ対策を身近な場所で楽しく習慣づけさせるため、また、その認知度の向上に対してどのような取り組みをされていきますでしょうか、お聞かせください。

新しい運動や体操をこれから始めるには億劫だという人もいるかもしれませんが、日本人なら誰もが一度は経験のある体操があります。それはラジオ体操です。昨年２月に大田区総合体育館で開催された健康づくりフェアの中でラジオ体操講座が開かれ、運動のための準備体操というイメージが強いラジオ体操も、動きのポイントを押さえて正しく行えば、美容や脂肪燃焼、ヒップアップや肩凝り改善などが期待できると、200名近くの受講者が興味深く学ばれていました。

そこで提案なのですが、身近な場所で楽しく習慣づけさせる初めのきっかけづくりとして、誰もが知っているラジオ体操、ゼロから覚える必要のないラジオ体操を初心者の入り口として推進すれば、誰もがスタートしやすいのではないかと思いますが、いかがでしょうか。

実は私も、洗足池公園の勝海舟のお墓の近く、桜広場にて毎朝行われている朝のラジオ体操にたまに参加をしております。早起きの習慣だけではなく、参加を続けていくことで顔なじみの人も増え、新しい出会いもあり、体だけではなく心も健康になり、気持ちのいい１日のスタートを切っていくことが実感できております。また、先月、この桜広場にはパラレルハンガーというぶら下がり器具が設置されました。腹筋ベンチ、あん馬ベンチに続いての新しい健康遊具です。旧雪谷出張所跡地にある東中公園にも十字懸垂ベンチ、背伸ばしベンチ、腹筋ベンチがあります。そのベンチの横には、利用方法と利用による効果、利用上の注意がイラストとともに１枚の板で表示されており、公園を訪れた際に気軽に運動を行うことができます。

そこで提案なのですが、先ほどのロコモ予防の七つのチェックなど、このような健康遊具などとともに掲示されてはいかがでしょうか。ぜひ周知のための工夫をお願いいたします。

続きまして、待機児童対策について伺います。

昨年、大田区議会公明党の平成26年重点要望の一つとして、待機児童ゼロの実現を松原区長にお届けさせていただきました。調布地域、特に上池台や仲池上では児童が多く、保育園の入園が大変困難な状況です。保育園増設の努力をしているものの、ニーズに追いつかず、保育園ができるころにはもう小学生になってしまうではないかといったおしかりの声も聞きます。

そこでお伺いいたしますが、待機児童ゼロ実現に向けて大田区の本気度を区民に示す、今までとは違う新たな取り組みはありますでしょうか。また、保育士等の人材の確保は大丈夫でしょうか、お聞かせください。

昨年度は本庁舎における保育サービスアドバイザーが設置され、個別のニーズに寄り添った相談、案内、助言が実施されるようになりました。大変にありがたいことであります。しかし、調布地域にお住まいの人からは、蒲田まで行かないと相談は受けられないのですねとか、地域庁舎や特別出張所では受けられないのですかといった厳しい声をいくつかいただきます。

そこで要望いたしますが、保育サービスアドバイザーによる相談窓口を、蒲田の本庁舎だけではなく、各地域へ出張サービスなど行っていただくことはできませんでしょうか。よろしくお願いいたします。

次に、呑川のユスリカ対策についてお伺いいたします。

この場で何度も取り上げておりますが、石川町から東雪谷、南雪谷、仲池上、久が原にかけて、呑川上流の地域では長年にわたってユスリカの発生に悩み続けております。その対

策の一環として、昨年度は呑川沿いのユスリカ捕虫器が新たに３台設置され、現在５台の捕虫器が稼働しております。もともとこの捕虫器は試験的に導入されたものとの認識ですが、一部の捕虫器のそばには、各設置場所で捕獲されたユスリカの写真、その捕獲状況が掲示されております。

ユスリカの発生を抑えてもゼロにするには限界があり、区民の理解や協力を得るため、ユスリカの見える化、大田区の取り組みの見える化が大事であると思いますが、この捕獲状況の写真は、全ての捕虫器において掲示されてはいかがでしょうか。また、捕獲量の変化やそのときの天候状況などによりユスリカ発生の傾向などが分析できていくのではないかと思いますが、いかがでしょうか。お聞かせください。

ユスリカの繁殖行動である群れとなって飛んでいる様子が、まるで柱が立っているように見えることで、蚊の柱と書いて蚊柱と呼ばれますが、この蚊柱は「慶ぶ」、「めでたい雲」と書いて慶雲とも呼ばれ、古来より大変めでたいことの前兆とされてきました。日本では、飛鳥時代、奈良の藤原京に大きな蚊柱があらわれて、これはめでたいと年号を大宝から慶雲と改めたそうで、中国でも８世紀の初めに巨大な蚊柱が立ったことで同様に年号を慶雲と改めたといった歴史があります。江戸時代を代表する俳諧師、小林一茶の俳句には、「蚊柱の外は能なし榎哉」、「蚊柱やこんな家でもあればこそ」と蚊柱を詠んだ句が28句もあるとのことです。

こんなに古くから蚊柱が認識されて、世界で１万5000種類、日本だけでも1500種類もいるというユスリカですが、日本におけるユスリカの研究が始まったのは昭和50年代に入ってからになります。そして今から24年前、平成２年に日本ユスリカ研究会が発足されました。毎年この研究会主催によるユスリカ研究集会が開催され、分類学、形態学、生態学、生理学、免疫学など多岐にわたって研究発表が行われるようになりました。今年の３月には、国立環境研究所よりユスリカ標本ＤＮＡデータベースが公開され、ちょうど２週間前には第25回のユスリカ研究集会が北海道で開催されております。

ユスリカの種類は数多く、大田区で設置した捕虫器により捕獲された呑川のユスリカはどの種類なのか、何種類いるのかといったことはわからない状況であると思いますが、捕獲したユスリカ、採取したユスリカを日本ユスリカ研究会の研究者、専門家などに提供し、呑川のユスリカ対策に役立てていくことなどはできないものでしょうか、お聞かせください。

専門家によるユスリカの研究が行われている一方、インターネットではフィリピンで大活躍の簡単につくれる蚊取りボトルが話題になっております。フィリピンでは蚊による媒介でウイルス性疾患が蔓延し、子どもを中心に毎年約２万人以上もの命が失われておりま

した。しかし、ある企業が予防のために蚊取りボトルを開発し、多くの市民に提供して設置させたところ、たくさんの蚊が捕獲されるようになり、ウイルス感染者、致死率は前年と比べて大幅に減少したとのことです。

その蚊取りボトルのつくり方は至って簡単です。ペットボトルの口を切り、逆さまに差し込む。その中にブラウンシュガー、イーストを混ぜた水を入れる。たったこれだけです。混ぜられた材料からは二酸化炭素が発生し、それにおびき寄せられた蚊はペットボトルに侵入して、そのまま出られずに死んでしまうというものです。早速私もこの手づくり蚊取りボトルを作成し、呑川沿いの知人宅に設置して試験を行いました。わずか１週間ほどではありましたが、十数匹のアリに混じって、細長いユスリカではないかと思われる虫も捕獲されておりました。

まだまだ検証する必要はあると思うのですが、呑川沿いの周辺地域の住民や小中学校の児童・生徒や保護者、有志によるボランティアを募って、みんなでユスリカ捕獲作戦の実施をしてみてはいかがでしょうか。このような活動が地域の活性化、地域力の強化にもつながるのではないかと思います。

最後に、教育に関する質問に移らせていただきます。

呑川沿いにある石川台中学校は、本年開校60周年を迎えます。73歳まで現役教師として活躍され、日本の国語教育家として有名な大村はま先生が教鞭をとられた学校として、大村はま先生に関する書籍には石川台中学校の名前が登場してきます。

我が家の子どももお世話になった中学校でありますが、平成22年度、23年度に学力向上モデル校として教育研究推進校の指定を受け、様々な研究への取り組みをされたとのことですが、その研究の成果及び大田区内の各学校への推進状況についてお聞かせください。

学校防災拠点整備事業のモデル校となり、災害に立ち向かう学校防災拠点という位置づけを区内に定着させた大森第六中学校ですが、同校ではＥＳＤ、持続発展教育を実践され、ユネスコスクール最優秀賞や全国環境教育・農林水産大臣賞などを受賞されております。ＥＳＤとは、Education for Sustainable Developmentの略で、将来にわたって持続可能な社会を構築する担い手を育む教育、身近な問題から取り組み、それらの課題解決につながる新たな価値観や行動を生み出し、それによって持続可能な社会を創造していくことを目指す学習や活動のことであります。

大森第六中学校には、農援隊という生徒たちで結成したボランティアがあります。これは勝海舟の別邸跡地に建てられた学校というゆかりの深さから、その海舟と関係が深かった坂本龍馬がつくった海援隊をなぞってつくられたものだそうです。具体的な活動として、洗足池公園のホタル復活プロジェクト、これはつい２日前に水生植物園にてホタルの放流

式が行われましたが、水生植物を植えて、清水窪湧水を引き入れてホタルがすめる環境をつくったものであります。また、空芯菜を植えての水質浄化、馬込三寸人参の栽培や農家との連携、修学旅行では岩手県の農家に宿泊しての農業体験を行っております。毎月１回行われている大岡山駅前花壇のメンテナンス作業では、まちなみ維持課、東急電鉄、ＮＰＯ法人、商店街、地域住民とともに、農援隊のメンバー数十人が参加しており、日ごろから地域の人たちと交流し、人のために役立つこと、誰でも人の役に立つことができるということを学んできております。

３月に開催された同校の学習成果発表会には、文部科学大臣政務官が視察に訪れ、発表会終了後に全校生徒の前で、「皆さんは地域と地域、世界と世界とのつながりを育んでいます。どの地域よりも、どの中学校よりもつながりの大切さを学ぶことができるこの中学校で誇りと自信を持って生きてください。より皆さんの活動が広がりますよう願っております」との講評を述べられました。

学校防災活動拠点整備事業のように、このＥＳＤにおきましても、大森第六中学校の取り組みをモデルとして大田区内の中学校へ１校、２校、３校と少しずつ展開されていってはいかがでしょうか。大田区の考えをお聞かせください。

鳳凰閣、勝海舟記念館の設立で、洗足池周辺の地域は、これから大田区だけではなく全国に話題となっていくであろうと思いますが、この自然環境のすばらしさ、地域の貴重な財産が多くの人に愛され、さらに我がまちを愛する人が育っていくことを願いまして、大田区議会公明党、玉川英俊の一般質問を終了させていただきます。ご清聴ありがとうございました。

＜回答＞

▶ 飯田計画財政部長

新地方公会計の今後の取り組みについてのご質問です。新地方公会計については、今後の新地方公会計の推進に関する実務研究会において実務的なマニュアル整備等の検討が行われ、平成29年度末までに統一的な基準により作成するよう、総務省から地方自治体に対して平成27年１月ごろに要請される見込みです。大田区では、総務省方式改訂モデルにより財務書類を作成しておりますが、現在、区の職員が東京都などが開催する研究会や研修会に参加し、地方公会計制度のあり方や活用方法について研究を続けております。今後は、平成27年度中に新地方公会計へ移行する上で基本となる固定資産台帳を整備するほ

か、財務会計システムなど関連システムの対応準備などを進めます。また、財務書類作成の手法として、経理処理の都度仕訳を行うか、あるいは期末に一括して仕訳を行うか、どちらを採用するかが課題となっております。こうした課題をクリアするため、執行体制を確立し、研究、検討を重ね、平成29年度末までの移行に向けて、比較可能でわかりやすく活用しやすい新地方公会計となるよう着実に準備を進めてまいります。

▶ 町田防災・危機管理担当部長

私からは、防災に関する二つの質問にお答えをさせていただきます。

まず、防災備品の販売業者にわかりやすいマニュアルや映像ＤＶＤをつくっていただくことができないかとのご質問でございますけれども、いざというときに備え、誰もが容易に防災備品を取り扱えることは重要であると考えてございます。議員ご指摘のように、仮設トイレの組み立てなど防災備品の扱いには、訓練や経験などにより習熟に差があることも確かにございます。組み立ての仕方を映像によりわかりやすく紹介するものがあれば、慣れていない方にとっても組み立てが容易になるものと思われます。議員ご提案の映像による配信、ＤＶＤ、写真による解説書など、防災備品を購入する際にわかりやすい教材をあわせて納入することを働きかけることや、購入条件の一つとして仕様に組み込むことなどに取り組んでまいります。

次に、生徒によるまちなか点検の取り組みに対する大田区の評価というご質問でございますけれども、区では平成24年度より、災害時の地域連携・防災行動力の向上を目的に、地域防災力向上まちなか点検事業を行っております。これは複数の自治会・町会を単位として地域の方がまち歩きをすることで、地域における課題や防災資源を共有してもらうものでございます。今回の大森第六中学校２年生のまちなか点検活動は、教育カリキュラムの一環として取り組まれると聞いております。中学生が自分の住んでいるまちを歩き、消火器、消火栓やポンプ置き場などの防災資源及び危険な箇所を確認することにより、生徒自身の防災意識が高まるものと思ってございます。今回は、地域の方や消防団、消防署員など世代を超えた方々も参加されます。生徒とともにまちを点検することで、生徒たちだけでなく大人にとっても防災意識の向上に有効な活動になると考えております。区といたしましても、地域での防災力強化のため、このような学校と地域が連携した防災事業を積極的に支援してまいりたいと思ってございます。

▶ 石原保健所長

私からは、健康づくりに関するご質問にお答えいたします。

まず、ロコモティブシンドロームについてのお尋ねですが、ロコモティブシンドロームとは日本整形外科学会が平成19年に新たに提唱した概念で、この三、四年で一般的にも知られるようになってまいりました。健康日本21（第二次）では、ロコモティブシンドロームの予防の重要性が認知されれば個々人の行動変容が期待でき、国民全体として運動器の健康が保たれ、介護が必要となる国民の割合を減少させることが期待できるとしています。このような中で、本年３月に策定したおおた健康プラン（第二次）におきましても、議員のご質問にありましたような施策の方針を掲げております。これまでも健康のために運動習慣を身につける事業として、健康づくりイベントでインターバル速歩教室を、また、介護予防事業としていきいき公園体操や水中ウォークを実施しており、こうした事業はロコモティブシンドローム予防に有効であると考えております。今後は、ロコモティブシンドロームの認知度の向上に向けて、関係各部局が連携して普及啓発に努めてまいります。

次に、ラジオ体操の推進についてのご提案ですが、体操は日常生活ではあまり動かさない筋肉を含め、全身の筋肉を動かすことにより、とりわけ萎縮しがちな筋肉を伸ばし、血行促進を図る効果があると言われております。ラジオ体操は逓信省簡易保険局が昭和３年に国民保健体操として制定し、日本放送協会のラジオ放送で広く普及されてまいりました。運動習慣を身につける方法として、ラジオ体操を含め、自分のライフスタイルに合った運動を見つけ、実践していくことが有効であると考えております。私からは以上でございます。

▶ 市野こども家庭部長

私からは、待機児解消対策に関する二つのご質問にお答えをいたします。

まず、待機児解消に向けての取り組みと保育士の人材確保についてのご質問でございますが、増加する保育ニーズにスピード感を持って対応するため、保育サービス定員620名増を目標とする平成26年度大田区待機児解消緊急加速化プランを策定し、待機児ゼロへ向けた取り組みを加速化しているところでございます。中でも、調布地区は保育ニーズの高い地域と認識しており、本年５月に認可保育所、そして７月には小規模保育所を開設するなど重点的な取り組みを進めているところでございます。

待機児解消対策の新しい取り組みといたしましては、保育所用途として活用できる不動

産物件情報を集約し、保育事業者へ適切に提供することにより、迅速な保育施設整備を図ることを目的とした保育所整備に係るマッチング事業を開始いたしました。また、保育を支える保育士の確保につきましては、昨年に引き続き本年９月に東京都との共催による保育人材確保事業を実施する予定でございます。加えて、ハローワークとの連携による保育士確保策につきましても検討を進めているところでございます。引き続き、待機児解消に向けて全力で取り組んでまいります。

次に、保育サービスアドバイザーの地域への出張相談についてのご質問でございますが、区では、多様な保育サービスの中から保護者の個々のニーズに合った適切なサービスの選択について、その支援を充実するため、昨年10月１日より保育サービスアドバイザーを設置いたしました。昨年10月から今年３月末までの６か月間で相談件数は2500件を超えるなど、大変ニーズの高い事業と認識をしてございます。このため、保育園の入園などに係るご相談や子育てに関する情報提供などを区民に身近な場所で実施できるよう検討してまいりたいと考えてございます。今後とも、個別ニーズに寄り添ったきめ細かな相談対応を行うことにより、保護者の不安感の解消に努めてまいります。私からは以上でございます。

▶ 八嶋都市基盤整備部長

私からは、健康遊具、呑川のユスリカ対策についての４点の質問にお答えさせていただきます。

まず最初に、ロコモティブシンドローム予防の七つのチェックなどを公園に設置した健康遊具とともに掲示したらどうかという質問でございますが、区では、区民の健康づくりへの意識の高まりを受けて、公園で健康遊具の整備に取り組んでいるところでございます。これらの健康遊具をより多くの区民に効果的に利用していただくには、議員ご提案のように、ロコモティブシンドローム予防の七つのチェックなどに基づいた遊具の利用方法や、その効果などをわかりやすく掲示することが重要であると考えております。今後、健康遊具の整備に当たりましては、健康づくりや介護予防などの関係部署との連携を図りながら、健康遊具利用者への周知の工夫に取り組んでまいります。

次に、全てのユスリカ捕虫器における捕獲状況の写真の掲示についてのご質問でございますが、呑川のユスリカ対策につきましては、今年度も河床清掃を行っております。また、捕虫器については、昨年度新たに３台が追加設置され、５台の捕虫器で対応を継続してお

ります。ユスリカの捕獲状況の写真を掲示することは区民に有効な情報提供となっておりますので、現在２か所で写真を掲示している箇所も含め、引き続き掲示箇所及び内容を充実させていきたいと考えております。

また、過去の捕虫実績データや発生傾向については、ユスリカ自体が非常に細かい虫であり、数であらわすことが不明確なため、今年度から容量により数値化し、捕獲状況を明確にするとともに、６月から週１回、天候や気温、風の状態及び発生状況を現場で確認し、データを取りまとめているところでございます。今後は、こうしたデータを天候状況によるユスリカ発生傾向の分析に役立たせていきたいと考えてございます。

次に、採取したユスリカを日本ユスリカ研究会の研究者、専門家へ提供することについてのご質問でございますが、1000種類を超えると言われているユスリカに対して、他の自治体も抜本的な解決策がない状態と聞いております。区では、新たな情報を収集し、ユスリカの発生状況を詳しく分析するため、６月から天候や気温など諸条件下における発生量を調査しております。また、ユスリカの問題が生じている他の自治体や、捕虫器を開発、販売している区内製造業者と情報交換し、対策を検討しております。今後は、玉川議員ご提案の日本ユスリカ研究会や企業、地域活動団体などと情報交換を行い、呑川のユスリカ発生を軽減する新たな方策を研究してまいります。

次に、ボランティアによるユスリカ捕獲作戦についてのご質問でございますが、呑川のユスリカ対策につきましては、河床清掃を実施するとともに、捕虫器の設置などの新たな方策にも取り組んでおります。今後は、さらなる有効な対策について、地域の方々からのご意見やご提案も踏まえながら、誰もが安全で簡単に参加できるような取り組み、方策を研究してまいります。以上でございます。

▶ 勢古教育総務部長

私からは、教育に関するご質問にお答えをさせていただきます。

まず、大森第六中学校のＥＳＤ、いわゆる持続可能な発展のための教育の取り組みを区内に広げてはどうかとのお尋ねにお答えをさせていただきます。ＥＳＤの取り組みは、児童・生徒が自然や地域社会とのかかわり、持続可能な社会づくりに関する課題を見出し、それらの課題を解決していくための能力や態度を養う重要な教育でございます。教育委員会では、これまで環境教育や国際理解教育、自然体験活動や職場体験活動、サイエンスコミュニケーション科の設置など、ＥＳＤの視点に立った取り組みを推進してまいりました。また、本年度は大森第六中学校を教育委員会の教育研究推進校に指定しまして、ＥＳＤの

推進をしてまいります。加えて、学校と地域とのかかわりを深めた教育を一層充実するために、昨年度までに全ての学校に学校支援地域本部を設置し、支援体制を整備いたしました。教育委員会としましては、学校支援地域本部の活動を充実させるとともに、校長会などで大森第六中学校の取り組みとその成果を紹介し、ユネスコスクール加盟を促すなど、今後ともＥＳＤを推進してまいりたいと考えてございます。

次に、石川台中学校の学力向上モデル校の研究成果と区内の各学校への推進状況についてのご質問でございます。石川台中学校は、学力向上モデル校として学習カルテと学習カウンセリングの研究に取り組み、その有効性について検証いたしました。教育委員会では、その成果を踏まえ、大田区学習効果測定の結果や算数・数学ステップ学習のチェックシートなど、児童・生徒一人ひとりの学習内容の定着状況をもとに作成する学習カルテの様式を新たに作成し、各学校にお示しをしているところでございます。各学校では、その様式を参考に学習カルテを作成し、１学期の終わりや夏季休業中に学習カウンセリングを行い、児童・生徒が学習のつまずきなど自己の課題を理解して、学習方法を見出し、みずから進んで学習することができるよう指導を行っているところでございます。私からは以上でございます。